

# 環境マネジメントシステムの見直し

H24.4 温暖化対策課

## 1 見直しのポイント

- ◆これまで10年の運用経験の活用
  - ・エコアクション21のシステム、取組をベース
  - ・根幹的な取組を継続

- ◆事務負担感の軽減、最大限の減量化
  - ・帳票の簡素化、廃止
  - ・監視測定回数の軽減
  - ・取組の重点化、効率化

- ◆実効性の担保
  - ・外部認証を取得せず、自立してシステムを運用
  - ・内部環境監査等において、外部の視点を入れ、客観性・透明性を確保

書類作成作業に終わらない、効率的、実効的な制度へ

## 2 新しい環境マネジメントシステムの概要

### 名称：「エコマネジメント長野」

#### 1 環境方針の策定（4月）

- 全体方針
- 部局別環境方針

#### 2 所属別環境目標の策定（5月）

- 省エネルギー・省資源の目標設定
- 環境施策、本来業務における環境配慮の目標設定

#### 3 実施（4月～随時）

- 実施体制の構築（4月）
- 教育・訓練の実施（4～8月）
- 省エネルギー・省資源の取組
- 環境施策、本来業務における環境配慮の推進
- 環境関連法令の遵守

#### 4 取組状況の評価・見直し

- エネルギー使用量等の評価・見直し（半期毎）
- 環境目標の取組状況の評価・見直し（年度毎）
- 取組結果の公表（環境活動レポートの発行：8～9月）

#### 5 監査

- 内部環境監査による運用状況のチェック（9～12月）
- 監査結果等に対する外部からの提言（1～2月）

#### ○教育・訓練の実施

各階層、役割に応じた各種研修会を効率的に実施。

#### ○省エネルギー・省資源等

＜従来＞  
各種調査票・管理票等により取組状況を管理

【見直し】  
システム運用のための煩雑な書類作成作業等を省略し、実質的な取組の確保により、実効性を向上

エネルギー使用量等のリアルタイムな情報共有。

#### ○環境関連法令の遵守

県機関における遵守状況を引き続き一元的に管理

#### ○内部監査の実施

＜従来＞  
毎年度、全所属を対象に内部監査を実施

【見直し】  
外部有識者が参加し、その指導・教育の基に内部監査を実施  
⇒客観性、透明性を担保

- ・2年間で全所属の監査を実施。
- ・各所属の特性に応じて、効率的に実施。

#### ○監査結果等に対する外部からの提言

外部有識者から、提言を受ける機会を設定。外部監査の効果性を確保。

#### ○システムの見直し

システム全体について、毎年度、不断の見直しを実施。

#### ○全般

取組の対象範囲は、全庁組織（知事部局、教育委員会、警察本部）を堅持。

#### ○省エネ・省資源

＜従来＞  
全所属で目標設定

【見直し】  
省エネ・省資源は、施設単位で管理・マネジメント

- ・目標設定及び進捗管理は、施設管理担当部署が実施。
- ・「職員のエコ通勤」を目標項目に追加。

#### ○環境施策、本来業務における環境配慮の推進

＜従来＞  
全所属で目標設定

【見直し】  
◆取組む部署を重点化し、実効性を向上  
◆目標設定状況を事務局（温暖化対策課）が積極的に点検、支援、指導

目標設定及び進捗管理は、環境関連施策の実施部署や環境配慮の必要性が高い施策の実施部署に限定。

#### ○エネルギー使用量等の評価・見直し

#### ○環境目標の取組状況の評価・見直し

#### ○取組結果の公表

＜従来＞  
取組を総括する「環境活動レポート」を発行

【見直し】  
「環境活動レポート」を部局長会議に報告し、経営層による取組全体のチェック・評価・見直しの機会を設定  
⇒PDCAサイクルによる継続的改善を強化